旅行業務取扱料金表(国内旅行)

(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

2022年6月1日現在

この度は、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

当社ではお客様の旅行取扱に際し、次の旅行業務取扱い料金を申し受けます。

1. 旅行取扱料金(手配旅行契約)

(1) 取扱料金

ご旅行の予約手配、クーポン券類の発行、確認発券(お客様がご自身でされたご予約を当社の責任において確認し、クーポン券類を発行すること) に対しましては、次の金額を申し受けます。

取扱料金	宿泊機関と、運輸機関・航空券・観光券等の複合手配旅行の場合	旅行費用合計額の20%以内
	宿泊機関を単独で手配する場合	宿泊機関1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)(但し、同一施設に連泊の場合は1件とします。)
	航空以外の運輸機関(鉄道・バス・フェリー等)を単独で手配する場合	運輸機関1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)
	航空券を単独で手配する場合	1人1区間につき航空運賃の20%以内(下限1,100円)
	観光、入場、食事その他のサービス機関を単独 で手配する場合	サービス機関1件1手配につき費用の20%以内(下限1,100円)

⁽注)「手配」とは、予約の必要のない発券のみも含みます。

(2) 取消・変更に係る取扱料金

お客様のご都合により変更または取消しのお申出があったときは、前項(1)及び次の金額を申し受けます。

変更手続料金	宿泊機関の予約変更	1件1手配につき550円
	航空以外の運輸機関、観光券等の予約変更	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約変更	1人1区間につき1,100円
取消手続料金	宿泊機関の予約取消	1件1手配につき550円
	航空以外の運輸機関、観光券等の予約取消	1件1手配につき1,100円
	航空券の予約取消	1人1区間につき1,100円

- (注)運送・宿泊機関等の定める取消料、違約料、その他の名目ですでに支払い、またはこれから支払う費用は、別途申し受けます。
- (注) 〇全ての旅行手配完了の後、お客様のお申出により、旅行を取消される場合にも旅行取扱料金を申し受けます。

また、手配の一部が終了している場合は、その割合に応じ取扱料金を申し受けます。

〇通信連絡に関する実費(郵便・電話料金等)は別途申し受けます。

2. 旅行相談料金(旅行相談契約)

	(1)旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで2,200円)と以降30分ごとに2,200円
	(2)旅行の日程表の作成	1件につき2,200円
相談料金	(3)旅行に必要な見積書の作成	1件につき2,200円
	(4)旅行地及び運送・宿泊機関、その他旅行に関する情報提供	1件につき1,100円(A4サイズ1枚につき)

3. 添乗サービス料金

お客様からのご依頼で添乗員を同行させるときは、次の金額を申し受けます。

添乗サービス料(添乗員1名1日につき)	33,000円	宿泊費その他添乗員が同行するために必要な旅行費用は別途申し受けます。

4. 通信連絡料金

通信連絡料金	お客様の依頼により、特別又は緊急に手配・変更・取消のため連絡した場合	1件につき550円	

(注) 通信実費は別途申し受けます

上記の各料金には、消費税10%が含まれております。